

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372800447		
法人名	社会福祉法人 碧晴会		
事業所名	グループホーム川口結いの家		
所在地	愛知県碧南市川口町1丁目178番地1		
自己評価作成日	令和4年12月24日	評価結果市町村受理日	令和5年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Jigy_osvoCd=2372800447-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号		
聞き取り調査日	令和5年2月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念に基づいた『思いやる心』を職員一人ひとりが持っています。職員一同、日々のケアやコミュニケーションの提供をさせていただくことを実践しています。また、おもてなしの心を持って『丁寧な話し方、聴き方、対応』に取り組んでいます。ご利用者が生活の中での楽しみや生きがいを持ち、自分らしさを発揮した日常が送れるように促しています。ご本人様、ご家族様のご希望やご意見を基にして、担当者を中心としたチームでのケアに努めています。サービスの提供については日々検討しサービスの向上につながるようになっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

◎軽減要件適用事業所
 今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。
 ①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」
 ②軽減要件確認票
 ③目標達成計画

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人の理念は、目につく所に掲示をしています。理念に基づいた法人・事業所目標を掲げ、それに基づいたケアに取り組んでいます。また、名札におもてなしの心を持った対応の仕方が表記されていて、確認出来るようになっています。現状では、個別ケアにて実践に努めています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内行事が三年ぶりに実施されました。その行事に参加させていただき町内の方々との交流を交わす事が出来ました。また、ごみ捨てなどの際に、近所の方達との挨拶をしています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	コロナ禍により、地域に向けての勉強会やセミナー等を開催することはできなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営状況や事故報告、行事の計画や説明を行ない、ご理解とご協力を頂いています。会議出席者様よりご意見、ご要望を伺い、サービス向上に繋げています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議に市の担当者様にご出席頂き、ご意見やアドバイス、行政からご家族へのアナウンスなどを行なって頂いています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人内に設置された身体拘束・虐待防止委員会に所属し参加しています。定期的に部署内会議において勉強会や啓発活動を行っています。日中は玄関の施錠は行わず、自由に出入りを行なうことができます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体拘束・虐待防止委員会にて、定期的に勉強会や啓発活動があり、意識や知識の向上に努めています。言葉遣いや声掛けについて、個々の振り返りを部署内会議にて行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度については法人本部と連携し、必要時には対応ができるようにしています。ご家族様や職員がすぐに制度の確認及び利用ができるように準備を整えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	館内見学や入居に関しての流れ、ホームでの生活等についての説明を行ない、不安や疑問について確認を行なっています。改定等の際には、変更点の説明を行ない、ご理解、ご納得を頂き同意を得るように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご意見やご要望については、運営推進会議の中で意見交換の機会を設けて参加者の皆様に伺っています。また面会時にも近況や状況について声を掛けさせて頂き、気軽にご意見やご要望を言って頂けるように努めています。ご利用者様からのご意見やご要望については、日常生活の中やサービス担当者会議において得られた内容を日々の生活やケアに反映させています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月の部署内会議において、意見交換や情報の共有を行ない、ケアやサービスの向上に繋げています。管理者が現場に居ることで随時、相談ができるようになっていきます。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	定期的に健康診断、ストレスチェック、個別面談を実施しています。年度毎に自己申告書にて、受けたい研修や仕事についての目標、法人・職場に対する希望や提案、所属部署、労働条件の変更などを記入し、伝えることができます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新型コロナウイルスのため、外部への研修機会はほとんどありませんでした。内部研修として、各委員会が計画した勉強会を部署内で行なったり、リモートで行なっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	新型コロナウイルスのため、機会はほとんど持てませんでした。認知症キャラバンメイトの会議や研修に参加し、情報をフィードバックしサービスの質の改善、向上に繋がっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前にご家族様やケアマネージャーから今までの暮らしや生活環境、困っている事などの情報収集を行ない、得られた情報を職員間で共有し、不安なくホームでの生活を送ることができるように努めています。積極的なコミュニケーションを図り、ご不安やご要望の把握を行ない、併せて信頼関係の構築も行なっています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	担当者がご家族様のご不安やご要望を聴き取り、安心感を持っていただけるよう、丁寧な説明や対応を行なっています。信頼関係を築き、気軽にご意見やご要望を相談して頂けるような関係性作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご家族様や関係者の方に今までの経過を伺い、ホームでの生活や提供するサービスを説明し、確認を行なっています。状態の変化に合わせて、最適となるサービスを説明し、提供に向けての支援を行なっています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	個々ができる事を活かし、役割を持って生活を送って頂いています。様々なことに取り組んで頂きながら、できる事の発見に努めています。得意なことをご利用者様が、職員に教える場面も日常には見られています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	新型コロナウイルスのため、ご家族様とゆっくり触れ合って頂く機会や時間は減ってしまいました。定期的に送らせて頂く手紙やホーム新聞で、様子や近況報告を行なっています。ご家族様には運営推進会議にご参加いただき、ご意見やご要望の提案にご協力頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	新型コロナウイルスのため、面会や外出の制限もあり十分な支援は行なえなかった。電話による連絡は継続できました。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	日常のご様子や行動から互いの関係性を把握し、フロアの座席配置や環境作りを行なっています。また良好な関わりが持てるように、会話やレクリエーション時には適宜仲介を行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了後にも連絡を取り、経過や状況の確認を行なうこともありました。隣接の特養へご入居された方に関しては、特養担当者へ情報提供を行ったり、経過の確認を行なっています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	普段の会話やケアカンファレンスを通じて、思いやご希望を聴き取り、把握するように努めています。ご家族様にはご面会時やサービス担当者会議において確認を行なっています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人様、ご家族様、ケアマネージャー等から情報収集を行ない、今までの生活リズムや生活スタイルを尊重したサービス提供を行ない、今までの暮らしに近づける様に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	普段の関わりや生活の記録、申し送りから現状の把握を行なっています。ケアカンファレンスや部署会議において能力の活用方法や一日の過ごし方、ケアについての検討を行なっています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	職員に事前のアンケートを行ない、ご利用者様の課題やケアの方法について情報を集め、それを基にケアカンファレンスを実施しています。ご本人様、ご家族様、専任担当者のご意見を反映させ、暮らしに基づいた介護計画作成に繋がっています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の記録については個人カルテに記入しています。気づきや提案などは申し送りノートに記入し情報共有を行なっています。ケアプランチェック表から日々の実践状況を確認し、計画の見直しに繋がっています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご本人様、ご家族様それぞれの状況やご要望に対して、できる限り柔軟な対応を行なうことに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	町内会に入り、地域の民生委員には運営推進会議において情報交換を行なっています。また、定期的に有償ボランティアによる理容をホーム内で実施しています。市の高齢者見守り協定締結事業所としての協力も行なっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	事業所の協力医院へのご希望があった場合には説明し同意を頂き、毎月の訪問診療を受けて頂いています。体調の変化等があった際には、ご家族様へ報告し受診対応もします。また、その結果を伝えています。専門医や希望する医療機関にかかる際には情報提供を行なっています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	隣接する特養の医務室と連携を図っており、24時間体制で相談や助言などの対応を受けることができるようにしています。訪問診療時には立ち合いも行ない、状態についての情報共有も行なっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関へ速やかに介護サマリー等で情報提供を行なっています。こまめにご家族様や入院先の担当者に連絡を取り、状態の確認を行なっています。早期退院へ向けて必要な調整や準備を行ない、退院調整会議にも参加し、円滑な生活の移行に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	あらかじめご本人様、ご家族様の意向を確認しホームだけではなく、法人全体としてのバックアップ体制を説明しています。終末期ケアについては現在対応を行なっていませんが、対応する際にはかかりつけ医、医療介護関係者と相談、連携を図りながら支援を検討、調整していきます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	法人内において定期的に救命講習、AED研修を実施しています。緊急時対応マニュアルが用意されており、マニュアルに沿った対応を行えるようになっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	法人全体で年2回の避難訓練を実施し、避難の際の手順や経路を確認しています。災害時の連絡手段として、アプリを使用した伝言訓練も実施しています。ホームに非常持ち出し袋を備え、備蓄品については隣接する特養の上階に備えています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	毎月の部署会議において、対応や言葉遣いについて個々の振り返りや反省をする機会を設けています。さりげない声かけや対応を行うことを心がけています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	行動や会話から思いや意見を汲み取り、選択のできる言葉かけをしています。急かすことなく時間をかけて、満足できる自己決定が行なえるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的なタイムスケジュールはありますが、ご本人様のペースを尊重し無理強いはしていません。起床や食事、入浴などの時間は柔軟に対応を行なっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	衣服はご自分で選択して頂いています。選択が難しい方は職員と一緒に選び、なるべくその人らしさを大切にしています。季節に合わせた衣服を着用できるように衣替えの支援を行ない、入れ替えはご家族様にも協力頂いています。新型コロナウイルスのため、馴染の美容院には行けていません。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食材の下ごしらえ、盛り付けなどは職員と一緒にこなして頂き、食事後の食器拭きはご利用者様に行なって頂いています。新型コロナウイルスのため、近くで一緒に食事を摂ることは中止していますが、離れたところから様子を確認しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	冷凍完調品も使用し、食事提供を行なっています。メニュー内容、食事摂取量、残食チェックは毎食時確認し、記録しています。食事形態や提供する量は、個々の状態に応じて調整し、苦手な食べ物に関しては代替品の提供などで対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	定期的にチェック表を使用し、口腔状態の確認を行ない、義歯の管理や状態確認も行なっています。一人ひとりの状態に合わせて、口腔ケアの声掛けや見守り、一部介助を実施しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄状況や状態について毎月の部署会議にて確認し、排泄方法や排泄用具について検討を行なっています。排泄リズムに沿ったさりげないトイレ誘導を心がけ、快適な排泄の支援を行なっています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防にヨーグルトや牛乳などの乳製品の提供を行なっています。こまめな水分補給をすすめ、朝には体操を行ない身体を動かすことで、自然排便を促すようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	公平性の為、日替わりで大まかに順番が決まっていますが、希望に合わせて順番の変更も行なっています。好みの湯温に調整したり、羞恥心を配慮し同性介助も行なっています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご利用者様の生活リズムやペースに合わせて、昼休憩や就寝をして頂いています。不眠など睡眠に支障がみられる方においては、主治医、ご家族様と相談し、内服薬を調整しています。快適に眠れるよう、寝具は定期的に洗濯、布団干しを行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医療情報シートにて病気や内服薬が分かるようにしています。服薬介助は手順に従い、確実に実施しています。変化や異常が見られた際には速やかに特養の看護職員に確認していただき、主治医やご家族様への情報提供や連携に繋がっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	カラオケや書き写し、そろばんや手芸など個々の趣味や特技に合わせたレクリエーションや実施機会を提供しています。家事では得意事を活かし、役割分担をして取り組んで頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	新型コロナウイルス感染防止のため、外出制限がされ、ほとんど機会を持てなかった。ご利用者様が必要とされる物品や食品があれば、購入を代行するなどの支援を行なっています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金の所持をご希望される方についてはご家族様に事前の承諾を頂き、管理をしています。毎月確認を行ない、出納帳にて金銭管理をしています。新型コロナウイルスのため、買い物機会は持てず、金銭の支払い機会もありませんでした。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族様からの電話の取り次ぎや、ご希望される方には電話の利用を支援しています。手紙は毎年、年賀状をご本人様に書いて頂き、ご家族様やご友人へ送っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	玄関や廊下には、季節感を取り入れた掲示物や装飾物を配置しています。フロアやテーブル上にも植物を配置し、落ち着けるようにしています。ソファやついたてを配置し、くつろげる場所や視線の配慮を行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングスペースの座席配置では、日常生活の中でのお互いの関係性や相性に配慮し、気楽に過ごして頂けるように配置しています。独りになれるスペースとしては、玄関近くの応接スペースをご利用される方もみえます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室で使用して頂く家具類は、できるだけご家庭で使用されていた馴染の物を持ち込んで頂けるように、入居時にご家族様へご協力をお願いしています。またレクリエーションで作られたご自身の作品や、写真を居室に飾りつけさせて頂いています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	フロアや廊下の環境整備、安全確認を適宜行ない、事故防止に努めています。状態に合わせ歩行器やシルバーカー、人感センサーの使用を検討し、安全に自立した生活が送れるよう、配慮を行なっています。		